

令和 元年 6月 19日

田辺市議会議長

安達 克典 様

会 派 名 清 新 会
代 表 者 名 橋 智 史

出張（総会・視察）報告書

下記のとおり出張（総会・視察）いたしましたので、その結果をご報告いたします。

記

参加議員	橋 智史、 北田 健治、 柳瀬 理孝
期 間	令和 元年 5月 9日 ~ 令和 元年 5月 10日
実施場所 (研修会場、視察 先、相手方等)	東京都：環境省 環境影響評価課 ：自民党本部 ：東京ビッグサイト
活動の目的・内容 及び結果等	<ul style="list-style-type: none">・太陽光発電に係る今後の情勢について研修・紀州材を利用した木製製品の推進を自民党幹事長へ要望・Japan IT Week 春にて業務効率化に繋がる先端技術を調査

報告書は別添のとおり（案内・パンフレット等関係書類を添付すること。）

令和元年5月9日

清新会会派視察

【参加者】

橘 智史
北田 健治
柳瀬 理孝

【視察先】

環境省 環境影響評価課

【テーマ】

太陽光発電に係る今後の情勢について

【概要】

近年、再生可能エネルギーを推進していくにあたり、とりわけ太陽光発電が増加している。それに伴って、太陽光発電設備に関し、景観面、環境面等、種々の観点から問題が提起されている。そうした中で規制条例とも取れる条例を制定する自治体も出てきている。本市においても同様の問題が出てきており、条例の必要性についても論議がなされている最中である。本視察においては、太陽光発電に関する国の動向を理解し、本市における議論の一助とすることを目的とする。

【太陽光発電の導入状況】

- ・2012年7月から開始したFIT制度により、太陽光発電の導入が大幅に拡大し、2012年12月時点で累計43GWが導入されている。
- ・太陽光発電は、日当たりのよい立地であればよく、資源（太陽光）の地域偏在性^か低いこと、パネルの組み合わせ次第で規模が多様であることから、さまざまな場所・スケールで設置することが可能で、増加傾向にある。
- ・建物屋上や工場敷地内の空き地等に加え、森林等の中山間地域において大規模に設置する事例が増加している。林地開発許可の対象となる森林の開発行為において、太陽光発電事業を目的とした件数及び面積が増加しており、大規模に森林を開発する事例も見られる。

【太陽光発電の問題点】

2016年～2018年までの調査によると太陽光発電における環境保全等に係る問題事例は69件であった。問題は多いものから順に①土砂災害等の自然災害の発生、②景観への影響、③濁水の発生や水質への影響、④森林伐採等の自然環境への影響、⑤住民への説明不足といったものであった。(①から順に件数が多い)

【本市における太陽光発電の状況と問題点】

本市においても太陽光発電はFIT制度の導入以来、年々増加している。その方法は様々であり、空き地や駐車場に設置している事例や山を切り開いて設置する事例も見られるが、農地を転用して太陽光発電に変える事例も多くみられる。本市において特に問題視されているのは景観面と防災面、そして太陽光発電設備の最終的な処分についてである。景観面については、山間地・農村地特有の穏やかな風景や景勝地の付近に太陽光発電設備が設置されることにより、景観が乱れるという意見がある。また防災面については斜面に設置した太陽光発電設備が崩れ落ちてくることや風により太陽光パネルが飛ばされることを懸念する声がある。最終的な処分については、他府県の業者等が所有する太陽光発電設備について固定買取が終わった後にきちんと処分してくれるのか不安だという声がある。

【太陽光発電事業と地域共生に関する情勢と環境省の見解】

再生可能エネルギー発電事業は、地球温暖化対策の観点からも、主力電源化に向けた取組を引き続き積極的に推進していくべきものである。また、太陽光発電事業は地球資源を活用する「地域循環共生圏」の構築のため、自立分散型のエネルギーシステムの構築による再生可能エネルギーの地産地消、災害に強いまちづくり、農業者の所得向上に資する営農型太陽光発電など、様々な課題を同時に解決し得る鍵となっている。他方、設備の安全性の問題や、防災・環境上の懸念等をめぐる地域住民とのトラブル等、様々な問題も顕在化している。これらの懸念を払拭し、適正な太陽光発電事業を推進していくため、以下のような取り組みが進められている。

<国>

- ① FIT法改正により、事業計画を認定する新たな認定制度が創設され、事業計画の認定の申請を行う事業者向けに作成された「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」において、関係法令の遵守等の遵守事項及び地域との関係構築等の推奨事項を明記。
- ② 電気事業法及びFIT法の執行強化、地方自治体の先進事例を共有する情報連絡会設置。
- ③ 農山漁村における事業実施の際の森林法等の遵守の徹底、農山漁村再エネ法の活用。

<地方公共団体>

- ① 兵庫県：「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」により、施設基準（景観、緑地保全、防災、設備の安全性等）への適合、近隣関係者への説明、事業計画の届出（近隣説明実施記録を添付）を義務付け
- ② 和歌山県：「太陽光発電事業の実施に関する条例」により、認定基準（防災、設備の安全性、環境、景観、関係法令）への適合、認定申請前の自治体との協議・自治会への説明会を義務付け。

【所感】

太陽光発電については、再生可能エネルギーの観点から推進されるべきものであるが、同時に複数の問題点も抱えている。本視察において環境省の職員と話す中で感じた国の方針としては「太陽光発電は推進していくが課題が出てきているのも把握している。しかしながらその課題というのは地域特性に依るので、規制や基準は都道府県と市区町村で協議し、分担してほしい」というものであった。本県においては、上述の通り「太陽光発電事業の実施に関する条例」が平成30年6月から全面的に施行され合計出力が50kw以上の太陽光発電設備に対しては認定基準が設けられ、住民説明が求められるようになった。しかしながら50kw未満の設備については対象外となっており、その対応は各市町村に委ねられている。現在、県内においては橋本市が50kw未満の設備にも周辺住民への説明や事業者の責務を明記した条例を制定している。本件について、大規模発電装置は周辺への影響も大きいことから、法の規制対象となるのは理解できるが、50kw未満となったときに果たして周囲への影響がどのようにでるのか、さらなる調査が必要であると感じた。その上で、条例あるいはガイドラインの制定等最適な形で対応できるよう検討を進めていきたい。



令和元年 5 月 9 日

【視察先】

自民党本部

【テーマ】

間伐材を主とした木材・リサイクル資材の積極的な公共工事への利用促進を自民党二階幹事長に要望

景観に配慮し、環境に優しい道路づくりのために開発された和歌山県で初めての木製ガードレール。（龍神村森林組合製材部で製造）

和歌山県では平成 29 年度から主要観光地の幹線道路のガードレールを順次、木造化するとしている。

紀州材の利用促進と観光振興の観点から景観に配慮するのが目的とされている。

☆和歌山木製ガードレールの特徴について

- 木製ビームを強く保持する箱型金具を使用
（上下木製ビームを枠構造として強度を高めている）
- カーブ、勾配にも対応
- 八角材（径 170mm）により景観性が向上
- 既設の支柱に木製ビームを設置することが可能
- 防腐・防蟻薬剤注入処理木材を使用



平成 30 年 4 月、(一財) 土木研究センターによる木製防護柵性能確認試験に合格。トラックを衝突させる防護柵の強度確認試験、さらに乗用車を衝突させるドライバーの安全確認試験の二種類の試験に合格。(加太コスモパークにて試験実施)



★ 二階幹事長からは、国土交通省道路局長、並びに道路局次長に幹事長室より電話にて現段階の使用状況等の現状を確認。

今後、和歌山木製ガードレールを「モデル事業」にて使用するよう利用促進の指示が出された。

又、本年6月6日に東京で開催される「木の国和歌山紀州材展」に木材製品をより多く出品するよう指示があった。

■ 今後、木材の利用をより一層推進し、その成果を確実なものとしていくため、公共土木工事において、特に木材の利用が相当量見込めるものや木材の使用割合が高いもの、または他の工種・工法への波及が期待できるものについて、木材の利用目標の設定をはじめ国県市が連携し役割や意義を踏まえながら、利用可能な施設について木材の利用を推進しなければならない。

令和元年 5月10日 (金)

【視察先】

東京ビッグサイト Japan IT Week 春

【テーマ】

業務の効率化について

【概要】

東京ビッグサイトにて開催された「Japan IT Week 春」はソフトウェア&アプリ開発展、セールス自動化・CRM EXPO、組込みシステム開発技術展、データセンター&ストレージ EXPO、情報セキュリティ EXPO、Web&デジタルマーケティング EXPO、クラウド業務改革 EXPO、AI・業務自動化 展の10の専門展から構成される IT 展示会である。出展企業は約1000社、来場者数は3日間合計66000人余りであり、日本最大の IT 展示会となっている。

【株式会社 アドバンスト・メディア ビジネス開発センター】

- ・音声認識議事録作成プラットフォームサービス「スーパーミーティングメモ」
音声認識を利用して議事録を自動で作成できるシステムである。

○利点

- ・音声認識システムによる文字起こしのため、人が音声を聞きながら文字起こしをする場合と比較すると格段に速く、業務の効率化が図れる。
- ・ディープラーニング技術に対応しているため、回を重ねるごとに専門的な用語にも対応するようになり、誤変換を減らすことができる。
- ・アプリ形式でサービスを提供しているため、必要なデバイスはパソコンまたはスマートフォンとマイクのみである。
- ・電話会議やビデオ会議にも対応しているため遠隔地との会議も可能である。
- ・音声認識システムがその場で文字起こしをしてくれるので、各自の発言を確認しながら進めることができる。

○課題

- ・毎月利用料金がかかるため、利用頻度によってはコスト面でつり合いがとれない可能性がある。(業者委託の方が安くなることもある)
- ・システムの更新に合わせて、対応 OS が見直される恐れがある。

【所感】

労働力人口の減少という問題が叫ばれるようになってから久しく、これからの社会においては、少ない投資で最大の効果を得るにはどうしたらいいかということを経営者だけでなく、地方自治体も考えなければならない。現代において省力化や効率化を語る上で、AI やロボット技術等の最先端技術は避けられないテーマである。そうした技術から最も縁遠いと思われていた一次産業においてもドローンやロボット、データの蓄積による業務の効率化等、いわゆる「スマート農業」が推し進められている。本商談会においては多種多様な業者が集まり、先端技術を紹介していたが、その中で地方自治体においても業務の効率化、質の向上につながる可能性があるものも散見された。中でも直接的に省力化に繋がる可能性が高いと感じたのが上記の「音声認識議事録作成プラットフォームサービス スーパーミーティングメモ」である。議会はもちろんだが、地方自治体やその関係する会議においては議事録や会議の要点をまとめたものを作成しなければならない場合が多く、その場合、ほとんどは①IC レコーダー等の音声聞き取り職員が文字起こしを行う、②会議中のメモを基に要点をまとめたものを作成する、③専門業者に委託する、の3つに大別できる。これらはそれぞれに問題点を抱えている。まず①の場合、会議時間が長くなればなるほど、文字起こしの時間がより膨大になってしまう。次に②の場合、正確さにかける恐れがあり、また製作者の主観に左右されがちである。次に③の場合、外部業者を使うことになるので当然コストがかかってしまう。こうした点を考慮すると、上述の「スーパーミーティングメモ」は一考に値する。

田辺市においても、人口減少は喫緊の課題でありそれに伴い、職員数も減少している。しかしながら自治体を取り扱う事業はさほど減っていないように思える。そうした中で、今後も市民の負担を増やさず、事業を継続していくには、先端技術との共存が必ず必要になってくる。そうしたことを見越して今後はより広い視野を持つことが求められるだろう。

